

ダイオキシン類汚染土壌浄化技術等実証調査について

1. 応募件数

本年6月28日までに応募のあった浄化技術技術は48件。

溶融分解法	2件
加熱分解法	12件
化学的分解法	10件
微生物利用分解法	11件
その他	13件

2. 選考経過

(1)「ダイオキシン類土壌汚染対策技術等検討会（座長：細見正明東京農工 大学教授）」を設置し、11年度実証計画及び選考基準を設定し、現在選考審査中。

《平成11年度浄化技術実証調査の実施計画の概要》

- ①汚染現地の土壌を浄化するための技術の実証試験を基本とする。
- ②土壌の浄化目標を地域のバックグラウンドレベルを勘案し、技術的に低減可能なレベルとする。
- ③処理後の土壌は、ダイオキシン類、土壌環境基準項目、性状等をチェックする。
- ④周辺環境への影響を防止するため方策を講じる。
 - ・装置からの排ガス、排水等のダイオキシン類等の測定
 - ・装置運転中の安全管理
 - ・浄化試験を行う場所周辺の大気、水、土壌等の環境モニタリング等

【選考基準の概要】

次のような事項について、可能な限り客観的な基準を設定。

- ①原理的にダイオキシン類を確実に分解でき、物質フローが明らかであること
- ②実験室レベルでの浄化実績があり、規模拡大の可能性があること
- ③周辺環境への影響防止対策に十分に配慮されていること
- ④装置がコンパクトで、移設・移動が容易であること
- ⑤経済的であること

- ⑥運転時の安全対策が講じられていること
- ⑦添加薬品はできるだけ少量、安全であること
- ⑧土壌中の夾雑物が混在してもそのまま処理できること、
- ⑨浄化処理後の土壌の性状、有害物質の含有量等が再利用可能な状態であること

と

等

(2) 今後、実証試験を行うサイトの地域と調整を行い、平成 11 年 9 ～ 10 月頃には最終的に本年度実証技術を選定し、10 月から実証試験を開始する予定。

(参考)

ダイオキシン類土壌汚染対策技術等検討会委員（敬称略）

今川 隆	工業技術院資源環境技術総合研究所水圏環境保全部水質計測研究室
	主任研究官
大迫 政浩	国立公衆衛生院廃棄物工学部主任研究官
酒井 伸一	京都大学環境保全センター助教授
桜井 建郎	国立環境研究所地域環境研究グループ
鈴木 規之	金沢工業大学助教授
(座長)細見 正明	東京農工大学工学部教授
矢木 修身	国立環境研究所地域環境研究グループ新生生物評価研究チーム総合研究官